

# 令和●年度精密検診実施報告書 費用請求書

東日本電線工業健康保険組合 殿

令和 ●年 ●月 ●日

事業所記号 66

事業所名 日本電線株式会社

健康管理委員名 健埼 康志

下記のとおり 報告請求 します。

請求金額 金 4,050 円也

被保険者番号	受診者氏名	金額	健診機関名	備考
15	東 電子	2,750	□□クリニック	胸部
313	保田 組雄	1,300	●●総合病院	心電図

	<p>『よくある質問』</p> <p>Q1.かかりつけの病院でマイナ保険証等を使って受診しました。請求できますか？</p> <p>A. <span style="color: red;">保険診療となるため</span>請求できません。精密検査に該当する部分だけを10割負担で支払ったうえで請求してください。 (医療機関では、毎月ごとの医療費を翌月に審査機関へ請求しています。月をまたいだり、申し出が遅いと対応できなかったり、保険診療と分けて処理できない機関もあるのでご注意ください。)</p> <p>Q2.診断書料・文書料は請求できますか？</p> <p>A. <span style="color: red;">検査の費用のみ補助の対象</span>となるため請求できません。 受診時に費用がかかるとわかった場合は、医師から口頭で聞いた内容を、ご自身で記入していただいて構いません。 その場合、診断を受けた日・診断の内容・医療機関名を記載してください。 (血液検査や尿検査は数値を当組合で登録しますので<span style="color: red;">数値のわかる用紙</span>を添付してください。)</p> <p>Q3.当日は検査のみで、後日、結果を聞きに行きました。両方請求できますか？</p> <p>A.請求できます。ただし、結果を聞いた際、異常が見つかり治療を開始した場合、<span style="color: red;">保険診療となるため</span>請求できません。 当日、予約のみで後日検査を受けに行く場合の費用も両方請求が可能です。</p>	
<p>1. この</p> <p>2. 一次</p> <p>3. 以下</p> <p>・健</p> <p>・結</p> <p>(</p> <p>・精</p>		<p>ださい。</p> <p>ます。</p>